

## IV おわりに

すでに述べてきたように、放送局が番組制作にあたって、政治的公平性を損なうことは許されてはならない。しかし、政治的公平性に過度に神経質になるあまり、番組制作者が各政党をただ機械的に平等に扱うだけの番組を制作するようなことがあれば、政治報道は平板になり、いきおい政治に関する情報の提供も画一的になりかねない。その影響は視聴者の政治に関する意見形成に及んでいくであろう。

今回、本件番組は放送倫理に抵触することとなったが、委員会は、その企画趣旨に、政治報道の新しい可能性を切り拓こうとする意欲が込められていたことまでも否定するものではない。

政治的公平性への配慮と豊かで多彩な政治表現の実現は両立の難しい課題であるが、委員会は、放送局が、視聴者のために、この難しい課題に挑戦して斬新な政治番組を制作することを期待している。